

社会福祉法人春献美会 おだかちょうのぞみ保育園

令和4年度 事業計画

おだかちょうのぞみ保育園では、家庭的で温かな雰囲気の中、子ども一人ひとりに寄り添い、生活や遊びの場での様々な経験を通して、共に育ち合うことの喜びが味わえるよう、きめ細やかな保育を大切にしています。

今年度は、昨年度から実践している、全職員間での毎日の“語り合い”を、更に充実させ、人間形成の基礎が培われるこの重要な時期に、豊かな経験を積み重ねることができるよう、一人ひとりの「やってみたい」「～したい」という意欲や主体性を大切に、好きな遊びをじっくりと楽しめる環境づくりや保育の質の向上に取り組んでいきたいと思ひます。

また、今年度もコロナ禍での日常を過ごす事が予想されますが、行政と連携を取り、感染予防対策に引き続き取り組んでいきたいと思ひます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
きのこ	0歳	1	3	
きいちご	1歳	1	4	
どんぐり	2歳	1	5	
合計		3	12	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 293日
25	23	26	25	26	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	24	24	23	22	26	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と早期発見
- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児（年2回）
歯科健診	全園児（年1回）

エ 保育方針

- ・あたたかい見守りの中で心地よく過ごせる環境を提供していく。
- ・ひとりひとりの良さを伸ばせるように育ちを援助していく。
- ・家庭との連携を密にして信頼関係を作り、子育ての楽しさを共感しあう。
- ・地域・保育園・家庭が支えあって子育ての輪を広げていく。

オ 各組の保育目標

どんぐり組（2歳児）の年間目標

- ・保育士との安定した関わりの中で、生活に必要な身の回りのことを行い、自分で出来た喜びを感じる。
- ・自分の思いや気持ちを言葉で表現したり、やり取りを楽しんだりする。
- ・保育士の仲立ちによって、模倣遊びやごっこ遊びを楽しみながら、友達との関わりを楽しむ。

きいちご組（1歳児）の年間目標

- ・保育士との信頼関係のもと安心して生活しようとする。
- ・簡単な身の回りのことを自分でしようとする。
- ・様々な遊びを経験する中で好きな遊びを見つけ、保育士や友達と一緒に楽しむ。
- ・思いや欲求を身振りや言葉で保育士や友達に伝え気持ちを表す。
- ・生活や遊びで経験したことを真似したり、自分なりに表現したりして楽しむ。

カ 主な行事予定

- ・避難訓練（毎月）
- ・身体測定（毎月）
- ・お楽しみ会（毎月）
- ・内科健診（年2回）
- ・歯科検診（年1回）
- ・個人面談
- ・クリスマス会
- ・節分豆まき会
- ・ひなまつり会
- ・ふれあい参観日
- ・個人面談
- ・クラス懇談会

キ 食事

- [1] 配慮事項 薄味、和風献立に心がける。
旬の素材を使った献立作りを心がける。
見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
保護者との連携を密にする。

[2] 食育

- 毎月 予定献立表の配布をする。
- 給食だより おだかちょうのぞみ保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ、月1回発行する。
- 食を考える 喫食簿等で、献立や提供された食事についての感想や反省、改善案などを出し合い、おいしく子どもの健康維持のための食事作りを進めていきたい。

[3] 衛生管理

- 衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認している。
- 調理人の細菌検査（毎月1回） 調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、原材料・調理済み食品の保存（2週間）をしていく。

ク 安全管理

- 非常災害時の避難訓練（毎月）

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

施設責任者	1名
保育士	3名
調理員	1名
嘱託医	2名（非常勤）

イ 健康管理

- 健康診断 年1回
- 細菌検査 毎月

ウ 職員会議

- ・毎月1回

エ 研修計画

- 別途添付（研修が分かり次第後日提出）

オ 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・小笠掛川勤労者福祉サービス加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

(2) 災害対策

ア 避難訓練

毎月1回

内、引き渡し訓練1回

イ 不審者対応訓練

年1回

ウ 防災設備の点検委託

※掛川市が実施

3 保護者に向けて（保育への理解と協力の促進）

ア 保育参加

“ふれあい参観日”として10月下旬～11月に実施。園での子どもの様子や、当園の保育をご理解いただく場とする。

イ クラス懇談会

3月上旬に実施。保育士や保護者同士が、園や家庭での子ども達の姿を伝え合う事で、信頼関係を深める場とする。

ウ 個人面談

年1～2回実施し、園や家庭での姿を伝え合い、保護者と職員の信頼関係、共通理解を深める場とする。

エ お知らせ

- ・園だより毎月1日に発行
- ・クラスだより毎月1回以上発行
- ・保健だより毎月1日に発行
- ・給食だより・献立表毎月1回発行

4 地域社会との連携

一時預かり

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児（1～2歳児）について一時的に預かり必要な保育提供を行う。